

宮澤節生教授の定年ご退職にあたって

青山学院大学大学院法務研究科長 後藤 昭

(2016年4月から)

宮澤節生教授は、2016年3月に定年を迎えられ、青山学院大学を退職されます。

宮澤先生は、北海道大学法学部助手として大学教員の職歴を始められ、以来同学部助教授、神戸大学大学院法学研究科教授、早稲田大学法学部教授、大宮法科大学院大学副学長などを経て、2007年から青山学院大学法務研究科教授として、本校法科大学院の教員となりました。その間、ハーバード大学法科大学院、カリフォルニア大学バークレイ校法科大学院など、カナダとアメリカ合衆国の多く有力な大学の客員教授も務められました。2013年から現在に至るまで、カリフォルニア大学ヘイスティングス校ロースクール客員教授を併任され、同校と本校の橋渡し役を務められています。

青山学院大学では、法科大学院の法社会学、現代弁護士論、公益弁護実習などの科目を担当され、法学部でも法社会学などの講義を担当されました。

研究者としての宮澤先生は、法社会学のなかで、早くから刑事司法の実態に注目され、さらにその発展として 21 世紀初頭の司法改革とりわけ法曹養成制度の改革に大きな関心を注がれました。法科大学院を中核とする新しい法曹養成制度に重要な意義を見いだして、その理想を実現するために自ら行動し、盛んに意見を発信されてきました。また、新しい制度のもとで巣立った弁護士たちの意見と動向を実証的に明らかにするための研究にも取り組まれました。このような研究者としてのご関心とお仕事は、法科大学院と法学部で法律家の実像を伝える教育に活かされました。研究者としての国際的なご活躍もめざましいものがあり、2014年には、アメリカ法社会学会から、国際研究者賞を贈られ、本学の名を国際的に高められました。

私自身は、学内の会議だけではなく臨床法学教育学会などの活動を通じて、宮澤先生と問題意識を共有する多くの機会に恵まれました。宮澤先生が情熱を注がれてきた法科大学院制度は、いま非常に厳しい環境の中にあります。宮澤先生にも心残りがあることでしょう。この制度の本来の理想を活かすために、今後も宮澤先生のご活躍を期待すると同時に、引き続き本校へのご支援をお願いいたします。

本研究科での職歴

2007 年 4 月 青山学院大学大学院法務研究科教授着任

2013 年 8 月～現在 カリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクール教授を兼任

2016 年 3 月 本研究科教授を定年により退職

本研究科での担当科目

2008 年～2009 年：法曹倫理，法社会学，現代弁護士論，リーガル・リサーチ，公益弁護活動論，アメリカ法特講，リサーチ・ペーパー

2010 年：法社会学，現代弁護士論，リーガル・リサーチ，現代法実務（官公庁インターンシップ），公益弁護活動論，アメリカ法特講(1)，リサーチ・ペーパー

2011 年：法社会学，現代弁護士論，リーガル・リサーチ，現代法実務（官公庁インターンシップ），公益弁護活動論，アメリカ法特講(2)，リサーチ・ペーパー

2012 年：法社会学，現代弁護士論，アメリカ法入門，現代法実務（官公庁インターンシップ）(1)，(2)，公益弁護活動論，アメリカ法特講(1)，リサーチ・ペーパー

2013 年：法社会学，現代弁護士論，現代法実務（官公庁インターンシップ），公益弁護活動論，アメリカ法特講(2)，リサーチ・ペーパー

2014 年：法社会学，現代弁護士論，官公庁インターンシップ，公益弁護実習，アメリカ法特講(1)，リサーチ・ペーパー

2015 年：法社会学，現代弁護士論，官公庁インターンシップ，アメリカ法特講(2)，リサーチ・ペーパー

青山学院大学での委員等

2007 年 4 月～2013 年 3 月 大学協議会委員

2008 年 4 月～2010 年 3 月 大学宗教委員

2008 年 4 月～現在 情報化推進委員会委員

2011 年 4 月～2013 年 3 月 大学宗教委員

本研究科での委員等

2007 年 4 月～現在	法務研究科企画委員
2007 年 4 月～現在	法務研究科広報委員
2007 年 4 月～2013 年 3 月	法科大学院協会担当委員
2008 年 4 月～2014 年 3 月	法務研究科 FD 委員会委員
2008 年 4 月～現在	法務研究科自己点検・評価委員会委員
2010 年 4 月～2012 年 3 月	法務研究科慶弔委員
2012 年 4 月～2013 年 3 月	法務研究科教務主任

本研究科在職中の社会的活動

2004 年～現在	日本弁護士連合会法科大学院センター：学識経験者
2013 年～現在	カリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクール上級教授

本研究科在職中の主要学会活動

- 日本法社会学会 1987 年 4 月～2014 年 3 月：理事
- 日本犯罪社会学会 1984 年 10 月～11 年 10 月：理事（三選禁止期間 3 回を含む）、2011 年 10 月～14 年 10 月：副会長
- 臨床法学教育学会 2008 年 4 月～2017 年 3 月：理事
- 国際犯罪学会（International Society for Criminology） 1988 年～現在：学術委員会委員（Member of the Scientific Committee）
- アメリカ法社会学会（Law & Society Association）、東アジアの法と社会に関する共同研究ネットワーク（Collaborative Research Network on East Asian Law & Society） 2008 年～現在：企画委員会常任委員（Executive Member of the Planning Committee）
- アジア法社会学会（Asian Law & Society Association） 2016 年 1 月～2018 年 12 月：会長（President）
- アメリカ・ロースクール協会（Association of American Law Schools） 2015 年 1 月～12 月：「東アジアの法と社会」部会（Section on Asian Law & Society）部会長（Section Chair）
- アジア犯罪学会（Asian Criminological Society） 2013 年～2015 年：副会長（Vice President）、2016 年～2018 年：監督委員会委員長（Chairman of the Supervisory Board）

本研究科在職中の受賞

2014 International Scholarship Award, Law and Society Association

本研究科在職中の著作

[著書・編書]

塚原英治・宮川光治・宮澤節生（編著） 2007 『法曹の倫理と責任—プロブレムブック
＜第2版＞』現代人文社

菊田幸一・西村春夫・宮澤節生（編） 2007 『社会のなかの刑事司法と犯罪者』日本評論社

宮澤節生・武蔵勝宏・上石圭一・大塚浩 2008 『ブリッジブック法システム入門』信山社

木佐茂男・宮澤節生・佐藤鉄男・川嶋四郎・水谷規男・上石圭一 2009 『テキストブック現代司法＜第5版＞』日本評論社

宮澤節生・武蔵勝宏・上石圭一・大塚浩 2011 『ブリッジブック法システム入門—法社会学的アプローチ＜第2版＞』信山社

木佐茂男・宮澤節生・佐藤鉄男・川嶋四郎・水谷規男・上石圭一 2015 『テキストブック現代司法＜第6版＞』日本評論社

宮澤節生・武蔵勝宏・上石圭一・大塚浩 2015 『ブリッジブック法システム入門—法社会学的アプローチ＜第3版＞』信山社

Setsuo Miyazawa, Weidong Ji, Hiroshi Fukurai, Kay-Wah Chan & Matthias Vanhullebusch (eds.), *East Asia's Renewed Respect for the Rule of Law in the 21st Century: The Future of Legal and Judicial Landscapes in East Asia*, Leiden & Boston: Brill/Nijhoff.

[論文・研究ノート]

宮澤節生 2007 「ミニシンポジウムの背景と目的（企画委員会シンポジウム 会社をめぐる法と社会規範）」法社会学 66号 pp.80-86

宮澤節生 2007 「スタッフ弁護士を公益弁護士・刑事弁護の専門家集団とするために」自由と正義 58巻4号 pp.17-28

宮澤節生・米谷達也 2007 「入学定員の一律3割削減と3,000人合格の同時かつ迅速な実施を—シミュレーションによる緊急提言」法学セミナー52巻4号 pp.60-65

- 宮澤節生 2007 「日本司法支援センター＜コラム＞」菊田幸一・西村春夫・宮澤節生(編) 2007『社会のなかの刑事司法と犯罪者』日本評論社 pp.314-315
- 宮澤節生 2007 「エピソード：ポピュリズム刑事政策の到来と批判的立場への課題」菊田幸一・西村春夫・宮澤節生(編) 2007『社会のなかの刑事司法と犯罪者』日本評論社 pp.579-594
- 宮澤節生 2007 「民主主義国におけるポピュリズム刑事政策の台頭と日本の状況＜世界の学界動向＞」法社会学 67 号 pp.143-155
- Setsuo Miyazawa 2007 “The Politics of Judicial Reform in Japan: The Rule of Law at Last?” in William P. Alford et al. (eds.), *Raising the Bar: The Emerging Legal Profession in East Asia*, Cambridge, Harvard University Press, pp. 107-162.
- Setsuo Miyazawa 2007 “Law Reform, Lawyers, and Access to Justice,” in Gerald P. McAlinn (ed.), *Japanese Business Law*, Kluwer Law International, pp. 39-89.
- Malcolm M. Feeley & Setsuo Miyazawa 2007 “The State, Civil Society, and the Legal Complex in Modern Japan,” in Terence C. Halliday et al. (eds.), *Fighting for Political Freedom: Comparative Studies of the Legal Complex and Political Liberalism*, Oxford: Hart Publishing, pp. 151-189.
- Setsuo Miyazawa 2007 “Japan,” in David S. Clark (ed.), *Encyclopedia of Law & Society: American and Global Perspectives*, Vol. 2, Los Angeles: Sage Publications, pp. 835-837.
- 宮澤節生 2008 「日本におけるコース・ローヤリング型公益弁護専門組織の可能性—試論」『民事司法の法理と政策—小島武司先生古稀祝賀(下)』商事法務 pp.885-909
- 宮澤節生 2008 「法科大学院の定員削減は不可避」エコノミスト 4007 号 pp.50-53
- Setsuo Miyazawa 2008 “Will Penal Populism in Japan Decline?: A Discussion,” 犯罪社会学研究 33 号 pp.122-136
- Setsuo Miyazawa, Kay-Wah Chan & Ilhyung Lee 2008 “The Reform of Legal Education in East Asia,” *Annual Review of Law and Social Science*, No. 4, pp. 333-360.
- Setsuo Miyazawa 2008 “The Politics of Increasing Punitiveness and the Rising Populism in Japanese Criminal Justice Policies,” *Punishment and Society*, Vol. 10, No. 1, pp. 47-77.
- 宮澤節生 2009 「民事分野における依頼者・弁護士関係の実態と弁護士倫理—オーガナイザーからのコメント(企画委員会シンポジウム 民事分野における依頼者・弁護士関係の実態と弁護士倫理)」法社会学 70 号 pp.84-98
- 宮澤節生 2009 「法と社会学会のコラボレイティブ・リサーチ・ネットワーク 33 について＜世界の学界動向＞」法社会学 70 号 pp.267-282
- 宮澤節生 2009 「なぜいま社会への貢献と社会との協働を論ずるか—企画の趣旨と構成

- ＜全体シンポジウム：社会の中の法科大学院－臨床法学教育の貢献と協働＞」法曹養成と臨床教育 2 号 pp.48-52
- 宮澤節生 2009 「日本のポピュリズム刑事政策は後退するかー討論者として」日本犯罪学会編『グローバル化する厳罰化とポピュリズム』現代人文社 pp.183-200
- 宮澤節生 2010 「被害者参加制度の憲法学と弁護士倫理——2 つの問題提起」季刊刑事弁護 61 号 pp.68-71
- 宮澤節生・藤本亮・武士俣敦・神長百合子・上石圭一・石田京子・大坂恵里 2010 「法科大学院教育に期待される「法曹のマインドとスキル」に対する弁護士の意見—2008 年全国弁護士調査第 1 報」青山法務研究論集 2 号 pp.67-171
- 宮澤節生・久保山力也 2011 「弁護士界内部における業務分野の「評価」—2008 年全国弁護士調査から」青山法務研究論集 3 号 pp.33-82
- 宮澤節生・石田京子・久保山力也・藤本亮・武士俣敦・上石圭一 2011 「第 62 期弁護士第 1 回郵送調査の概要—記述統計の提示」青山法務研究論集 4 号 pp.57-191
- 宮澤節生・武士俣敦・石田京子・上石圭一 2011 「日本における弁護士の専門分化—2008 年全国弁護士調査第 2 報」青山法務研究論集 4 号 pp.193-287
- 宮澤節生 2011 「企画の趣旨とシンポジウムの概要＜全体シンポジウム：法曹養成制度の検討への学会「提言」を踏まえた具体案と対話＞」法曹養成と臨床教育 4 号 pp.16-19
- 宮澤節生 2011 「教育効果アセスメント強化への動向と ABA 認証評価基準改訂をめぐる論争の中で—2011 年度アメリカ・ロースクール協会年次大会参加報告（1）」臨床法学セミナー10 号 pp.168-175
- Malcolm M. Feeley & Setsuo Miyazawa 2011 “Legal Culture and the State in Modern Japan: Continuity and Change,” in Robert W. Gordon and Morton J. Horwitz (eds.), *Law, Society, and History: Themes in the Legal Sociology and Legal History of Lawrence M. Friedman*, Cambridge University Press, pp. 169-187.
- 宮澤節生・武士俣敦・藤本亮・上石圭一 2012 「日本において特定分野への相対的集中度が高い弁護士の属性—2008 年全国弁護士調査第 3 報」青山法務研究論集 5 号 pp.119-233
- 宮澤節生 2012 「法科大学院論争のひとつの考古学—異なる法科大学院構想における司法研修所の位置づけを中心に」法曹養成と臨床教育 5 号 pp.33-45
- 宮澤節生 2012 「アメリカの若手弁護士が認識する臨床法学教育の意義＜Global Movement＞」法曹養成と臨床教育 5 号 pp.192-201
- 宮澤節生 2012 「日本からの国際的発信をめざして」青少年問題 646 号 pp.2-7
- 宮澤節生・石田京子・久保山力也・藤本亮・武士俣敦・上石圭一 2013 「第 62 期弁護士の教育背景，業務環境，専門分化，満足感，及び不安感—第 1 回郵送調査第 2 報」青山法

務研究論集 6 号 pp.35-235

Setsuo Miyazawa 2012 “The Enigma of Japan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies,” *International Annals of Criminology*, Vol. 50, Nos.1/2, pp. 153-174.

宮澤節生 2013 「Clinical Law Review 最近号に見るアメリカの臨床法学教員の関心事く Global Movement>」法曹養成と臨床法学 6 号 pp.165-174

宮澤節生 2013 「LL.M.オリエンテーションはどのように行われているか (米国ロースクール教員の現場レポート 1)」NBL1012 号 pp.31-37

宮澤節生 2013 「LL.M.カリキュラムと日本人 LL.M.学生の履修科目 (米国ロースクール教員の現場レポート 2)」NBL1014 号 pp.62-70

宮澤節生 2013 「先進国における犯罪発生率の状況と日本の状況への国際的関心」犯罪社会学研究 38 号 pp.7-35

Setsuo Miyazawa 2013 “Successes, Failures, and Remaining Issues of the Justice System Reform in Japan: An Introduction to the Symposium Issue,” *Hastings International & Comparative Law Review*, Vol. 36(2), pp. 313-347.

Setsuo Miyazawa 2013 “Where Are We Now and Where Should We Head for? A Reflection on the Place of East Asia on the Map of Socio-Legal Studies,” *Pacific Rim Law and Policy Journal*, Vol. 22, No. 1, pp. 111-138.

宮澤節生 2014 「アメリカ・ロースクール協会と UC スティングスの臨床教育 (米国ロースクール教員の現場レポート 3)」NBL1018 号 pp.70-79

宮澤節生 2014 「ロースクール教育のグローバル化と UC スティングスの取組み (米国ロースクール教員の現場レポート 4)」NBL1020 号 pp.75-84

宮澤節生・石田京子・藤本亮・武士俣敦・上石圭一 2014 「第 62 期弁護士第 2 回郵送調査第 1 報—調査の概要と記述統計」青山法務研究論集 9 号 pp.67-137

宮澤節生 2014 「新学年の光景, 新たな制度, そしてサンフランシスコの政治的風土 (米国ロースクール教員の現場レポート 5)」NBL1036 号 pp.58-67

宮澤節生 2014 「日本人 LL.M.学生の履修科目, 最優秀教員の表彰, そして社会的貢献 (米国ロースクール教員の現場レポート 6)」NBL1040 号 pp.77-86

Setsuo Miyazawa 2014 “Foreword,” *Asian Journal of Law & Society*, Vol. 1, Issue 2, pp. 229-234.

Setsuo Miyazawa 2014 “Citizen Participation in Criminal Trials in Japan: The Saiban-in System and Victim Participation in Japan in International Perspectives,” *International Journal of Law, Crime and Justice*, Vol. 42, pp. 71-82.

宮澤節生・藤本亮・石田京子・武士俣敦・上石圭一 2015 「第 62 期弁護士第 2 回郵送調

査第2報—2 変量解析から多変量解析へ」青山法務研究論集 10 号 pp.39-175

宮澤節生 2015 「米国のロースクールにおける臨床教育のあり方—カリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクールの場合」Law & Practice (早稲田大学大学院) 9 号 pp.187-207

Setsuo Miyazawa 2015 “Introduction to the Symposium Issue, The Role of Law and Lawyers for Disaster Victims: A UC Hastings-Waseda Symposium on the Legal Aftermath of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Disaster,” *Asian-Pacific Law & Policy Journal*, Vol. 16, Issue 2, pp. 116-126.

Setsuo Miyazawa, Atsushi Bushimata, Keiichi Ageishi, Akira Fujimoto, Rikiya Kuboyama & Kyoko Ishida 2015 “Stratification or Diversification? 2011 Survey of Young Lawyers in Japan,” in Setsuo Miyazawa et al. (eds.), *East Asia’s Renewed Respect for the Rule of Law in the 21st Century: The Future of Legal and Judicial Landscapes in East Asia*, Leiden & Boston: Brill/Nijhoff, pp. 31-46.

宮澤節生 2016 「法科大学院制度の現状と小規模法科大学院への期待」大学時報 366 号 p.86-91

[シンポジウム・セミナー等]

宮澤節生 (企画代表)・浜辺陽一郎・森公高・塚原英治・山口俊明 2007 「企業に関与する弁護士・公認会計士の役割と責任<シンポジウム>」季刊企業と法創造 4 巻 2 号 pp.59-109

宮川成雄・宮澤節生・佐藤崇文・和田仁孝 2008 「法曹教育とアメリカ法科大学院協会の役割—2008 年度年次大会参加報告<セミナー>」臨床法学セミナー5 号 pp.95-118

四ッ谷有喜・宮澤節生・文在完・丁相順 2010 「アジアにおける法曹養成と臨床法学教育—日中韓の現状と協力<日中韓・臨床法学ワークショップ>」法曹養成と臨床法学 3 号 pp.173-189

宮澤節生・新堂幸司・宮川成雄・ランディ・ハーツ・亀井尚也・川端和治・須網隆夫・菅原郁夫 (大坂恵里編訳) 2014 「変貌する法曹の「有能性」：マクレイト・レポートから CLEA ベスト・プラクティス・プロジェクトへ<シンポジウム>」法と実務 10 号 pp.3-75

[書評]

宮澤節生 2015 見平典『違憲審査制をめぐるポリティクス—現代アメリカ連邦最高裁判所の積極化の背景』法社会学 81 号 pp.221-233

[翻訳]

John O. Haley (宮澤節生訳) 2010 「なぜ日本法を研究するのか＜講演記録＞」 青山法務研究論集 2号 pp.203-209

Randy Hertz (宮澤節生編訳) 2014 「21世紀のロースクール教育におけるクリニックの役割：マクレイト・レポートから CLEA ベスト・プラクティス・プロジェクトへ」 法と実務 10号 pp.79-95

[短信]

宮澤節生 2011 「国際犯罪学会第16回世界大会へのお誘い」 季刊刑事弁護 65号 p.193

宮澤節生 2011 「国際犯罪学会第16回世界大会への呼びかけ」 法律時報 83巻2号 p.117

[新聞投稿等]

宮澤節生 2007 「法科大学院を生かすために＜発言席＞」 毎日新聞 4月1日朝刊

宮澤節生 2007 「新司法試験—法科大学院の改革必要＜論点＞」 読売新聞 8月2日朝刊

宮澤節生・坂本高志 2007 「国民のニーズは高い—司法試験の合格者増＜闕論＞」 毎日新聞 12月23日朝刊

宮澤節生 2008 「法科大学院一定員を毎年見直す仕組みを＜発言席＞」 毎日新聞 10月26日朝刊

宮澤節生 2008 「法科大学院のあり方一定員，全校3割以上削減を＜論点＞」 読売新聞 12月20日朝刊